

網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1 網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国および道が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地域の実情に応じた今後5ヶ年の基本目標、施策の基本方向、具体的な施策と指標を記載する網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定する。

※網走市地域創成戦略本部を設置

2 網走市選択する未来会議

総合戦略の策定に当たっては、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する推進組織での協議・検討を求められていることから、網走市選択する未来会議（以下「市民会議」という。）を設置し、市民各層からの意見を幅広く反映させる。

※網走市選択する未来会議 設置要綱（別紙1のとおり）

3 総合戦略策定に係るこれまでの取組

月 日	内 容	その他
平成 27 年 2 月	網走市地域創生戦略本部の設置	人口ビジョン・戦略の策定手法、基本目標などを確認
平成 27 年 2 月～ 3 月	地方創生コンシェルジュを申請・認定	環境省大臣官房秘書課長 深見 正仁 氏
平成 27 年 5 月	人口ビジョン等策定支援業務契約の締結	(株)日本経済研究所
平成 27 年 5 月下旬	網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略（たたき台）を策定中	6 月下旬予定
平成 27 年 6 月 1 日	網走市選択する未来会議委員の決定	
平成 27 年 6 月 12 日	第 1 回網走市選択する未来会議の開催	

（設置目的）

第1条 「網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の策定と推進に向けて、市民各層による広い視野からの協議・検討を行うため、網走市選択する未来会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 市民会議は、次の事項について協議・検討する。

- （1）「総合戦略」の策定に関すること。
- （2）「総合戦略」の推進に関すること。
- （3）「総合戦略」の評価に関すること。

（組 織）

第3条 市民会議は、委員20名以内をもって組織する。

- （1）委員は、市内関係団体等から市長が委嘱する。
- （2）委員の任期は2年とする。

ただし、この要綱の施行日後最初に委嘱される委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

（職 務）

第4条 市民会議に議長及び副議長を置く。

- （1）議長及び副議長は、委員の互選とする。
- （2）議長は、会議の議長を務め、会務を総括する。
- （3）副議長は議長を補佐し、議長に事故ある時はその職務を代理する。

（会 議）

第5条 議長は会議を招集し、その議長となる。

- （1）会議は、第3条の委員をもって構成する。

（委員会）

第6条 議長は、必要に応じて委員会を設置することができる。

（庶 務）

第7条 市民会議の庶務は、企画総務部企画調整課において処理する。

（補 則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は議長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成27年6月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行日後最初に招集される市民会議は、第5条の規定にかかわらず、市長が招集する。

戦略の基本目標などに対する考え方について

1 基本目標

網走市の人口減少を見据え、市民の住みよい環境を持続的に確保するため、次の5つの目標を掲げ、各分野の戦略を進めていきます。

基本目標 1

若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出

基本目標 2

観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を生かした交流人口の拡大

基本目標 3

若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり

基本目標 4

東京農業大学、日本体育大学などと連携し、みずから学び「明日をひらくひと」の育成

基本目標 5

支え合い、安心して暮らすことができる共生型社会づくり

2 客観的な効果検証の実施

- (1) 政策目標設定と政策検証の枠組み
- (2) 計画のフォローアップ
- (3) 改訂手法

3 基本方針、具体的な施策、重要評価指標等について

目標1 若い世代を中心として、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出

- (1) 基本方針
- (2) 講ずるべき施策に関する基本的な方向
- (3) 具体的な施策
- (4) 個別事業の重要評価指標

目標2 観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を生かした交流人口の拡大

- (1) 基本方針
- (2) 講ずるべき施策に関する基本的な方向
- (3) 具体的な施策
- (4) 個別事業の重要評価指標

目標3 若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり

- (1) 基本方針
- (2) 講ずるべき施策に関する基本的な方向
- (3) 具体的な施策
- (4) 個別事業の重要評価指標

目標4 東京農業大学、日本体育大学などと連携し、みずから学び「明日をひらくひと」の育成

- (1) 基本方針
- (2) 講ずるべき施策に関する基本的な方向
- (3) 具体的な施策
- (4) 個別事業の重要評価指標

目標5 支え合い、安心して暮らすことができる共生型地域社会づくり

- (1) 基本方針
- (2) 講ずるべき施策に関する基本的な方向
- (3) 具体的な施策
- (4) 個別事業の重要評価指標

選択する未来★

あばしり市民フォーラム

資料 3

人口減少社会への挑戦

網走市の将来的な人口動態や人口推計などの分析結果を、市民のみなさまにご報告いたします。また、人口分析をふまえ、網走市のこれからについて4人の専門家にお話ししていただきます。

今、未来の網走のためにできること、一緒に考えてみませんか。



6月27日(土)

13時00分～15時00分

会場 エコーセンター2000 エコーホール

事前申込の必要はございませんので、当日会場にお越しください。

基調講演

「人口減少下での地域社会の活力維持、成長へ向けての課題と取組
～網走市の人口推計を踏まえて～」
(株)日本政策投資銀行 地域企画部担当部長 中村 欣央 氏

パネルディスカッション「選択する未来～網走のこれから～」

コーディネーター

黒瀧 秀久 氏

東京農業大学
生物産業学部長

パネリスト

石井 吉春 氏

北海道大学
公共政策大学院院長

パネリスト

森田 良二 氏

北海道
オホーツク総合振興局長

パネリスト

中村 欣央 氏

(株)日本政策投資銀行
地域企画部担当部長

資料 4

今後のスケジュールについて

月 日	内 容
平成 27 年 6 月	総合戦略の策定状況について市議会報告（第 2 回定例会）
平成 27 年 6 月 27 日	選択する未来 あばしり市民フォーラムの開催
平成 27 年 7 月上旬 ～ 8 月中旬	まちづくり推進住民懇談会、タウンミーティングにて市民意見の聴取
平成 27 年 8 月下旬	第 2 回網走市選択する未来会議の開催
平成 27 年 9 月上旬	第 3 回網走市選択する未来会議の開催
平成 27 年 9 月	総合戦略（案）の市議会報告（第 3 回定例会）
平成 27 年 9 月	総合戦略（案）の策定、パブリックコメントの実施
平成 27 年 10 月中旬	第 4 回網走市選択する未来会議の開催
平成 27 年 10 月下旬	総合戦略の決定
平成 27 年 10 月下旬～	総合戦略の市民周知